

No.	010	—	1003	事務事業名	各種健康診査事業			細事務事業名				公的関与	4
PLAN	課名	健康推進課		係名	成人保健係		電話番号	089-964-4407		メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp		
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託		実施計画	該当		事業期間	平成 16 年度 ~ 期間設定なし		
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(3)成人保健の推進				
	事業の対象	20歳以上の東温市民					根拠法令	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律					
	事業の目的	最終的	健康寿命延伸のため、生活習慣病の発症および重症化予防を行います。また、がん死亡率低下のため、受診率および精密検査受診率を向上させます。					今年度	ナッジ理論を使用した受診勧奨や、要精検者に対し、訪問や文書での受診勧奨を行い、受診率を向上させます。				
	活動内容	①	健康診査事業:30歳代健診、生活保護受給者健診、後期高齢者健診(受託)、被扶養者健診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査。					④	ドック健診事業:いのとんどック(一日ドック)、いのとんミニドック(半日ドック)				
		②	がん検診等事業:肺(CR・CT・喀痰)・胃・大腸・子宮頸・乳・前立腺がん検診					⑤					
		③	新たなステージに入ったがん検診総合支援事業(無料クーポン事業):子宮頸・乳がん検診。(受診勧奨):大腸がん検診。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	最終目標		
		健康診査受診者数(30歳代、生保、後期、被扶養者健診)		受診者数			人	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	
がん検診受診率(40歳~69歳)		受診者数/対象者数(H30以降は国保受診者/国保対象者)			%	目標	肺20、胃15、大腸20、子宮20、乳30	肺20、胃15、大腸20、子宮20、乳30	肺20、胃15、大腸20、子宮20、乳30	全て50%以上			
がん検診精密検査受診率		精密検査受診者数/要精密検査対象者数			%	目標	100	100	100	100			
ODO	予算費目	会計	一般会計				費目名	衛生					費
	直接事業費		平成 30 年度決算	令和 元 年度決算	令和 2 年度予算	備考							
		国・県支出金	1,085 千円	1,027 千円	1,567 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	20,792 千円	19,935 千円	12,876 千円								
		一般財源	44,591 千円	40,232 千円	49,182 千円								
	計(A)	66,468 千円	61,194 千円	63,625 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	1.554 人	9,528 千円	0.996 人	6,216 千円	0.996 人	6,221 千円					
		臨時職員工数・経費	0.045 人	89 千円	0.045 人	89 千円	0.045 人	89 千円					
	全体事業費(A+B)		76,085 千円	67,499 千円	69,935 千円								
一次評価者	成人保健係	総合評価点	B	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明(一次評価者のコメント)												
必要性	健康寿命の延伸および社会保障費の抑制のためには生活習慣病の重症化予防対策は必須です。また、国からの指針に基づく検診を適切に実施することはがんによる死亡率低下のために重要です。												
有効性	健康増進法・高齢者医療確保法に基づき、対象年齢の方に各種健康診査を実施しています。次年度は愛媛県が推進するICTを利用したWeb予約を導入していく予定です。												
達成度	健康診査・がん検診ともに受診率向上の取組みが求められます。受診率は年々下降傾向にあり、不定期受診者への取組みや新規受診者獲得の取組みが求められます。												
効率性	国の推奨する効率的な周知方法として、ナッジ理論を活用している。他市町が実施しているキャンサーズキャンへ委託した受診勧奨は高額であり、コスト削減のため職員が出来る範囲の受診勧奨しか行えていない。												
当面の課題	受診率の向上が求められますが、集団健診の日数を増やすことは難しく、受診人数の少ない僻地の健診の効率化も図りにくい状況です。受診者の多くを占めていた60歳代の受診率減少傾向があり、退職後の再就職による職域での健診も考えられますが、現状対応としては、予約や受診をしやすい体制づくりをすることにより受診率の向上を図ります。												
改訂計画	土・日に実施できる集団健診の日程を増やすことや、個別健診やドック健診の周知を図ります。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	B	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	受診者数増や受診率の向上はどの自治体も目標とするところですが、簡単に達成できるものではありません。東温市においても、健診費用の無料化や休日健診、託児制度や30代健診、個別健診やドック健診等を取り入れ、受診しやすい環境の整備に努めてきましたが、受診率等が伸び続けることはありません。国は、健康寿命延伸プランを策定し、これまでの取り組みを更に推進しようとしています。国・県や近隣の状況を把握しながら、健診機関とも連携し、受診率向上に向けた努力を常に続ける必要があります。												

No.	010	—	1009	事務事業名	健康教育等事業	細事務事業名	健康教育等事業	公的関与	4				
PLAN	課名	健康推進課	係名	成人保健係	電話番号	089-964-4407	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	平成 16 年度 ~ 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(3)成人保健の推進				
	事業の対象	東温市に住民登録のある40歳以上の方				根拠法令	健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律						
	事業の目的	最終的	東温市健康増進事業に基づき、健康の保持増進を図るとともに、脳卒中や心筋梗塞などの生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目指します。			今年度	市民一人ひとりが健康づくりのための正しい知識と技術を、健康教室及び健康相談を通じて身につけることにより、生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症及び重症化予防を目指します。						
	活動内容	①	運動指導事業、糖尿病予防教室、健康講座などの健康教室を開催し、健康づくりに関する正しい知識の普及と具体的な技術の取得を支援します。			④	健康診査の結果から、受診や精密検査が必要と判断された方の自宅を訪問し、受診者及びその家族に対して、医療機関の受診につながるよう支援します。						
		②	面談や電話による健康相談を実施し、健康診査の結果に基づいて一人ひとりの健康課題から生活習慣改善等のアプローチを行い、健康の保持または重症化予防につながるよう支援します。			⑤	健康づくりに関する自主組織活動及びボランティア活動を推進し、自主的な健康づくりを支援します。						
		③	地区住民からの要望に応じて健康教室、健康相談等の出前講座を実施し、地区集会所等での気軽に参加できる健康づくりの実践に向けて支援します。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	最終目標			
		健康教室及び健康相談の参加人数		健康教室及び健康相談の参加延べ人数		人	目標 7,000	7,000	3,500	6,000			
訪問による保健指導の実施人数		訪問指導の延べ人数		人	実績 6,360	6,129							
					目標 600	600	350	450					
ODO	予算費目	会計	一般会計		費目名	衛生 費							
	直接事業費		平成 30 年度決算	令和 元 年度決算	令和 2 年度予算	備考							
		国・県支出金	478 千円	524 千円	611 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	5,676 千円	6,052 千円	6,160 千円								
		一般財源	4,442 千円	4,574 千円	4,273 千円								
	計(A)	10,596 千円	11,150 千円	11,044 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	1,685 人	10,331 千円	1,386 人	8,650 千円	1,380 人	8,619 千円					
		臨時職員工数・経費	2,626 人	5,213 千円	2,149 人	4,270 千円	2,150 人	4,263 千円					
	全体事業費(A+B)		26,139 千円	24,070 千円	23,927 千円								
一次評価者	成人保健係	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	事業を実施していくなかで、市民のニーズを把握し、健康づくりの正しい知識について情報提供を行っており、健康意識の向上につながるものと考えます。												
有効性	事業を継続していくことにより、市民一人ひとりの健康づくりに対する意識の向上につながり、今後も継続した取り組みが不可欠であると考えます。												
達成度	健康診査及び診察相談受診者の減少により、健康教室や健康相談の参加者数が減少しています。また、訪問対象の見直しを行い、きめ細やかな保健指導を行ったことから、訪問件数の減少になったと考えられます。												
効率性	市民一人ひとりの心身の状況や健康づくりに対する取り組みや考え方などに丁寧に対応し支援することを継続していくことにより、市全域の健康意識の向上につながるものと考えます。												
当面の課題	市民の自主的な健康管理意識をさらに高める必要があり、個人・地域・組織のレベルでの取り組みをすすめることが求められます。												
改 革 計 画	健康相談・健康教室・訪問指導・自主組織支援等で総合的に健康づくりに取り組みます。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	生活習慣病の発症予防と重症化予防を達成するには、健康診査受診者を増やし、継続的な保健指導や栄養指導を丁寧に行うことが大切です。また、相談活動や訪問活動、講座や各種教室において、行動の変容に繋がる高い動機付けとなるような働きかけをする必要があります。国は「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施」等により高齢者の健康づくりの制度改革をすすめており、国の方針に沿い、市の体制を整備し、高齢者の重症化予防や介護予防、フレイルや低栄養対策等も強化していく必要があります。また、ビッグデータを用いて地域課題を把握する必要があり、ビッグデータ活用のノウハウを蓄積していく必要があります。												